

令和5年11月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	3	議席 番号	4	氏名	平 下 尚 己 議員	1 / 1
発言項目			要 旨			答弁者
1				公立中学校の部活動 について	<p>中学校学習指導要領において、部活動については、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するもの」とあり、興味や関心のある同好の生徒が参加し、各部の責任者の指導の下、学校教育の一環として行われる教育的意義が大きい。</p> <p>その部活動に励んだ結果、市大会を勝ち抜き東部大会、県大会、東海大会及び全国大会へと参加する学校がある。</p> <p>しかし、中学校では国や自治体から、本当に少ない予算しかもらえていないのが現状である。</p> <p>学校教育に必要なものは、公費で賄う必要がある。義務教育無償は憲法で定められていることであり、学校で必要なお金を保護者やPTA活動で集めたお金だけで賄うのでは、当然負担は重くなる。</p> <p>すべての家庭に金銭的負担を一律に課すことになるため、余裕がない家庭ほど大きな負担を負うことになる。</p> <p>そこで、生徒にとって望ましいスポーツ及び文化活動を支えるため以下伺う。</p> <p>(1) 中学校部活動の大会実績について。</p> <p>① 中学校体育連盟（運動部）について。</p> <p>② 中学校文化連盟（文化部）について。</p> <p>(2) 中学校の部活動の現状について。</p> <p>① 補助制度があるのか伺う。</p> <p>② 補助対象者を伺う。</p> <p>③ 補助対象経費を伺う。</p> <p>④ 補助額を伺う。</p> <p>(3) さらなる補助金の増加を提案するがいかか。</p>	市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長
2				富士宮市の体育施設 の有効利用について	<p>第5次富士宮市総合計画には、「市民が安全・安心に利用できる施設の整備を進めるとともに、大会等の誘致を推進するなどスポーツの振興と人々の交流の機会を創出します。」とある。以下伺う。</p> <p>(1) 県内にあるプロスポーツチームは、ファン層を拡大するため地方遠征を行っているが、体育施設を活用したプロスポーツチームの誘致施策の考えを伺う。</p> <p>(2) 体育施設の有効活用にはスポーツ以外の活用、例えば音楽イベント等がある。体育施設と親和性の高いスポーツ以外の活用について市の考えを伺う。</p>	市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長
3				放課後児童クラブに おける防犯対策につい て	<p>不審者情報が連日のように流れる中、比較的児童が多く集まる放課後児童クラブにおいて防犯対策を強化する必要があると考え、以下伺う。</p> <p>(1) 市内放課後児童クラブでの防犯対策の現状の指導内容について伺う。</p> <p>(2) 市内放課後児童クラブでのさすまたや盾等の防衛備品や異常事態を外部に知らせる出入口のパトランプ等の設置状況を伺う。</p> <p>(3) 放課後児童クラブの防犯及び安全性を向上させるために、さすまた、盾、パトランプ及び防犯カメラを設置するための補助制度を作ることはできないか伺う。</p>	市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長